令和8年度　品川区給付型大学奨学金
Q&A　～お問い合わせの前にご確認ください～

内容

事業の概要について……3
Ｑ１　事業の概要について教えてください……3
Ｑ２　要件に当てはまっていれば誰でも給付を受けられるのですか……3
Ｑ３　どのように選考するのですか……3
Ｑ４　選考のスケジュールについて教えてください……3
Ｑ５　二次審査（面接）の会場や日程はどのようになっていますか……4
申請について……4
Ｑ６　申請方法について教えてください……4
Ｑ７　電子申請ではどのような情報を入力する必要がありますか……4
Ｑ８　郵送または持参が必要な応募書類について教えてください……4
Ｑ９　募集案内と応募書類を郵送してもらえないのですか……5
Ｑ１０　申請期間はいつからいつまでですか……5
Ｑ１１　パソコンやスマートフォンを所有しておらず、電子申請ができないのですが、どうすればよいですか……5
Ｑ１２　親が代理で応募できますか……5
申込資格について……5
Ｑ１３　現在大学に通っていますが応募できますか……5
Ｑ１４　他県の高校に通っていますが応募できますか……5
Ｑ１５　通信制高校に通っていますが応募できますか……5
Ｑ１６　高校は卒業せず高等学校卒業程度認定試験を受けたのですが応募できますか……6
Ｑ１７　海外の高校に通っていますが応募できますか……6
Ｑ１８　現在浪人中ですが応募できますか……6
Ｑ１９　現在社会人ですが応募できますか……6
Ｑ２０　外国籍の人は応募できますか……6
Ｑ２１　現在短大２年生ですが、他大学への編入（3 年次）を目指しています。応募できますか……6
Ｑ２２　現在高等専門学校５年生ですが、他大学への編入（3 年次）を目指しています。応募できますか……6
Ｑ２３　遠方の大学に入学予定で、４月には品川区民ではなくなる場合、応募できますか（奨学金を受給できますか）……6
Ｑ２４　令和７年に一度区外に引っ越しをして、令和７年中に品川区に戻ってきた場合は応募できますか……7
Ｑ２５　対象となるのはどの学校ですか……7
Ｑ２６　医療系（医学・歯学・薬学・看護学その他これらに類する学位）または理工農系（理学・工学・農学その他これらに類する学位）の大学学部に該当するかどうかをどのようにして確認したらよいですか……7
Ｑ２７　希望する学科を学科系統分類表で確認したところ、大分類「その他」と分類されていました。この学科は対象外ですか（類似の学科は工学や理学に分類されています）……7
Ｑ２８　文理融合の学部は対象ですか……7
Ｑ２９　短大や専門学校に進学する予定ですが申し込みできますか……7

Ｑ３０　夜間部や通信制の学部に進学する予定ですが申し込みできますか.....7
Ｑ３１　海外の大学に進学する予定ですが申し込みできますか.....7
Ｑ３２　高校の成績が平均 4.0 以上とありますが、どのように計算するのですか.....8
Ｑ３３　成績評定が 5 段階評価ではない場合，どのように計算すればいいですか.....8
給付について.....8
Ｑ３４　選考に受かって大学に合格した場合、奨学金はいつごろいただけますか.....8
Ｑ３５　選考を通るといつまで奨学金を受けられるのですか.....9
Ｑ３６　大学に受からなかった場合、次年度への持ち越しはできますか.....9
Ｑ３７　奨学金の給付を打ち切られることはありますか.....9
Ｑ３８　奨学金の給付開始後に生計維持者が品川区内に在住しなくなった場合はどうなりますか.....9
併用について.....9
Ｑ３９　他の奨学金制度と併用は可能ですか.....9
その他について.....10
Ｑ４０　担当部署はどこですか.....10

事業の概要について

Ｑ１　事業の概要について教えてください

Ａ　品川区給付型大学奨学金とは、品川区が独自で行っている奨学金制度です。
給付型なので原則返還不要です。
令和９年４月から新たに４年制以上の医療系学部、理工農系学部の大学に進学する方が対象です。生計維持者（原則父母）が令和６年１月１日より品川区内に住所を有する（＝住民登録がある）こと、申請者が大学在学期間中、品川区内で地域貢献活動を行っていただくことなどが要件になります（その他の要件は募集案内でご確認ください）。
なお、給付金額は年額５４万円です。毎年、在学状況等を報告していただきますが、基本的には大学の修業年限の期間、継続して給付いたしますので、例えば４年制の学部学科であれば４年間、６年制の学部学科であれば６年間給付を受けられます。

Ｑ２　要件に当てはまっていれば誰でも給付を受けられるのですか

Ａ　選考を通過した方が対象になります。今年度は１００名を予定しています。

Ｑ３　どのように選考するのですか

Ａ　一次選考は書類審査です。ご提出していただいた申請書類（作文を含む）や住民情報等（世帯所得を含む）を基に総合的に判断します。一次選考を通過した方のみ二次選考に進み、面接による審査を行います。二次選考後、品川区給付型大学奨学金運営委員会で審議したうえで給付候補者を決定します。

Ｑ４　選考のスケジュールについて教えてください

Ａ　まず、品川区電子申請サービスを利用して、事前エントリーを行ってください。
事前エントリーの開始は、７月１５日（水）からです。
事前エントリーを完了した上で、応募書類を郵送または持参してください。電子申請と応募書類の提出どちらか一方のみの手続きでは申請は完了しません。
書類提出の締切は、郵送の場合は９月２４日（木）消印有効、持参の場合は９月２４日（木）午後５時までです。締切を過ぎての受付はいたしかねます。
窓口混雑緩和のため、郵送でのご提出にご協力をお願いします。
申請の締切後、１１月上旬に１次選考の結果を通知する予定です。
１次選考を通過された方は、１１月中旬から１２月中旬の土曜日または日曜日に２次選考（面接審査）を行い、品川区給付型大学奨学金運営委員会での審議を経て２月中に最終結果を通知します。
なお、最終的には大学の入学決定をもって給付を決定するため、入学が決定しなかった場合には奨学金を給付できませんのでご注意ください。

Ｑ５　二次審査（面接）の会場や日程はどのようになっていますか

Ａ　日程は令和８年１１月中旬から１２月中旬の土曜日または日曜日を予定しています。
場所は品川区役所を予定しています。
詳細については、１次選考の合格者に１次選考結果の通知とともに送付します。
なお、２次選考（面接審査）を受けられない場合は、申請辞退となります。

申請について

Ｑ６　申請方法について教えてください

Ａ　品川区電子申請サービスで事前エントリーのうえ、応募書類を郵送または持参してください。電子申請と応募書類提出どちらか一方のみの手続きでは申請は完了しません。

Ｑ７　電子申請ではどのような情報を入力する必要がありますか

Ａ　申請者の氏名、生年月日、住所、電話番号、出身校、進学希望先（第１希望、第２希望）、生計維持者の氏名、生年月日、続柄、住所、電話番号のほか、作文（学修計画書および品川区内における地域貢献活動計画書）を入力していただきます。
※電子申請の URL は、募集案内に掲載しています。

Ｑ８　郵送または持参が必要な応募書類について教えてください

Ａ　（全員が提出する書類）次の１から４の書類を郵送または持参してください。
１および２の書類は、作成に時間を要する場合がありますので、お早めに学校に作成依頼をしていただくようにお願いします。

１　奨学生推薦書（品川区指定様式あり。学校で作成していただく書類。）
　区が指定する様式で学校長が作成し、厳封したものを提出してください。
２　成績等を証明する書類（各学校の様式。学校で作成していただく書類）
　各学校の様式で校長が作成し、厳封したものを提出してください。
３　申告書（生計維持者が特別区民税を滞納していないことを申告する書類）
４　提出書類一覧表

【注意】上記以外にも、必要に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります。

（生活保護受給中の世帯の方）
上記の他、「生活保護受給証明書」および「福祉事務所長意見書」の提出が必要になります。詳細は、品川区子育て応援課（０３－５７４２－６３８５）までお問合せください。

【提出にあたっての注意事項】
郵送提出の場合はレターパックや簡易書留等、追跡可能な方法で送付してください。
各種様式は品川区役所子育て応援課で配布するほか、品川区ホームページからダウンロードすることも可能です。

Ｑ９　募集案内と応募書類を郵送してもらえないのですか

Ａ　申し訳ありませんが、ご自宅へ郵送する対応は行っておりませんので、品川区役所子育て応援課にお越しいただくか、品川区ホームページからダウンロードしてください。

Ｑ１０　申請期間はいつからいつまでですか

Ａ　申請受付期間は７月１５日～９月２４日です。
品川区電子申請サービスで事前エントリーのうえ、応募書類を郵送または持参していただく必要があります。
※応募書類（持参）の締切：９月２４日　午後５時まで
※応募書類（郵送）の締切：９月２４日（消印有効）

Ｑ１１　パソコンやスマートフォンを所有しておらず、電子申請ができないのですが、どうすればよいですか

Ａ　原則、電子申請による事前エントリーをお願いしていますが、事情により電子申請ができない方は品川区子育て応援課（０３－５７４２－６３８５）までお電話にてご相談ください。

Ｑ１２　親が代理で応募できますか

Ａ　代理での応募はできません。
奨学金は学生本人に支給するものなので、必ず本人が応募してください。

申込資格について

Ｑ１３　現在大学に通っていますが応募できますか

Ａ　応募できません。在学生は対象外です。ただし高等学校等卒業後２年以内であって、別の大学に新たに１年次から入学する場合は対象となります。

Ｑ１４　他県の高校に通っていますが応募できますか

Ａ　生計維持者（父母等）が令和６年１月１日より引き続き品川区内に住所を有する（＝住民登録がある）ことが要件となっております。
なお、申請者が大学在学中も、生計維持者が引き続き品川区内に住所を有することが必要です。

Ｑ１５　通信制高校に通っていますが応募できますか

Ａ　通われている高校が学校教育法に定める高等学校であれば、対象となります。

Ｑ１６　高校は卒業せず高等学校卒業程度認定試験を受けたのですが応募できますか

Ａ　応募できません。
学校教育法の第1条に定める高等学校等を卒業見込み、または卒業後2年以内が要件になります。

Ｑ１７　海外の高校に通っていますが応募できますか

Ａ　応募できません。
学校教育法の第1条に定める国内の高等学校等であることが要件になります。

Ｑ１８　現在浪人中ですが応募できますか

Ａ　高等学校等卒業後２年以内であれば応募できます。

Ｑ１９　現在社会人ですが応募できますか

Ａ　高等学校等卒業後２年以内であれば応募できます。

Ｑ２０　外国籍の人は応募できますか

Ａ　在留資格が「特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」であれば応募できます。

Ｑ２１　現在短大２年生ですが、他大学への編入（3 年次）を目指しています。応募できますか

Ａ　編入学は対象外です。

Ｑ２２　現在高等専門学校５年生ですが、他大学への編入（3 年次）を目指しています。応募できますか

Ａ　編入学は対象外です。

Ｑ２３　遠方の大学に入学予定で、４月には品川区民ではなくなる場合、応募できますか（奨学金を受給できますか）

Ａ　生計維持者（父母等）が引き続き品川区内に住所を有していれば、応募できます。
ただし、申請者の方に品川区内で地域貢献活動（ボランティア活動）を定期的に行っていただくというのが給付の要件になります。もし活動ができなかった場合は奨学金の給付を停止または取り消す場合があります。

Ｑ２４　令和７年に一度区外に引っ越しをして、令和７年中に品川区に戻ってきた場合は応募できますか

Ａ　応募できません。令和６年１月１日より引き続き品川区内に住所を有する（＝住民登録がある）ことが要件になります。

対象大学について

Ｑ２５　対象となるのはどの学校ですか

Ａ　医療系（医学・歯学・薬学・看護学その他これらに類する学位）または理工農系（理学・工学・農学その他これらに類する学位）の大学学部が対象です。
※短期大学、高等専門学校、専修学校、大学院、大学院大学、専門職大学は対象外
※夜間、通信制は対象外

Ｑ２６　医療系（医学・歯学・薬学・看護学その他これらに類する学位）または理工農系（理学・工学・農学その他これらに類する学位）の大学学部に該当するかどうかをどのようにして確認したらよいですか

Ａ　文部科学省「学校基本調査」の「学科系統分類表」（大学（学部）学科番号）をご確認いただき、大分類が、理学、工学、農学、保健に該当していれば対象となります。
ご不明な場合は子育て応援課までお問い合わせください。
※文理融合の学部は対象外です。

Ｑ２７　希望する学科を学科系統分類表で確認したところ、大分類「その他」と分類されていました。この学科は対象外ですか（類似の学科は工学や理学に分類されています）

Ａ　その他に分類されている場合は申請の対象とはなりません。

Ｑ２８　文理融合の学部は対象ですか

Ａ　申請の対象とはなりません。

Ｑ２９　短大や専門学校に進学する予定ですが申し込みできますか

Ａ　申請の対象とはなりません。

Ｑ３０　夜間部や通信制の学部に進学する予定ですが申し込みできますか

Ａ　申請の対象とはなりません。

Ｑ３１　海外の大学に進学する予定ですが申し込みできますか

Ａ　申請の対象とはなりません。

成績について

Ｑ３２　高校の成績が平均 4.0 以上とありますが、どのように計算するのですか

Ａ　高校３年生：高校１年生から高校２年生までの全履修科目の学業成績
既卒者（高校卒業後２年以内）：高校３年間の全履修科目の学業成績
評定を全て合計し、該当する教科数で割った値（小数点以下第２位四捨五入）が４．０以上であれば申請資格有りと判定します。

例）高校３年生の場合
高校１年生：評定合計 42 教科数 11
高校２年生：評定合計 48 教科数 11
（42＋48）÷（11＋11）＝　4.09…
→小数点以下第２位を四捨五入すると評定平均 4.1＞4.0 となり成績要件を満たしていると判定

提出書類は、必ず成績証明書（原本）になります。作成に時間を要する場合がありますので、お早めに申請者本人から学校へ作成依頼をお願いします。

Ｑ３３　成績評定が 5 段階評価ではない場合，どのように計算すればいいですか

Ａ　成績の換算方法については、次の表を参考にしてください。
※単位不認定、不合格については１ 点とします。
※評価不能な科目については計算から除外します。たとえば、評価が「認定」か「不認定」だけの場合は換算できないため除外します。

7段階	換算後評定
7/S	5
6/A	4.33
5/B	3.67
4/C	3
3/D	2.33
2/E	1.67
1/F(不合格)	1

6段階	換算後評定
6/S	5
5/A	4.2
4/B	3.4
3/C	2.6
2/D	1.8
1/E(不合格)	1

4段階	換算後評定
4/S	5
3/A	3.67
2/B	2.33
1/C(不合格)	1

3段階	換算後評定
3/S	5
2/A	3
1/B(不合格)	1

給付について

Ｑ３４　選考に受かって大学に合格した場合、奨学金はいつごろいただけますか

Ａ　入学証明書等をご提出いただき、書類審査した後に振り込みます（早ければ３月下旬からを予定しています）。なお、大学への納入期限に奨学金の給付が間に合わない場合もありますので、ご注意ください。

Ｑ３５　選考を通るといつまで奨学金を受けられるのですか

Ａ　基本的には大学の修業年限の期間中、継続して給付いたします。例えば４年制の学部学科であれば４年間、６年制の学部学科であれば６年間給付を受けられます。

２年次以降、毎年、継続給付の申請書、在学状況を証する書類、学業成績を証する書類、地域貢献活動への参加を証する書類等を提出していただきます。

継続給付の申請がない場合や、学業成績が不振で正規の修業年限での卒業ができない場合、地域貢献活動を行っていない場合等については、給付を停止または取り消す場合があります。

Ｑ３６　大学に受からなかった場合、次年度への持ち越しはできますか

Ａ　残念ながら、今年度の３月３１日時点で入学が決定していない場合、次年度への持ち越しは行いません。次年度に再度、申請してください。

Ｑ３７　奨学金の給付を打ち切られることはありますか

Ａ　給付中、次のような場合には給付を打ち切る場合があります。

⑴ 奨学生が品川区給付型大学奨学金条例第２条各号の要件を欠くに至ったとき。
⑵ 偽りその他不正の手段により奨学金の給付決定を受けたと認められるとき。
⑶ 奨学金を大学の修学に必要な費用以外の用途に使用したと認められるとき。
⑷ 奨学生に学生としてふさわしくない行為があったと認められるとき。
⑸ 奨学生の学業成績が不良となったと認められるとき。
⑹ 奨学生が傷病等のために成業の見込みがないとき。
⑺ 奨学生が給付決定された奨学金の対象となった大学または大学の学部に入学しなかったとき。
⑻ 奨学生が進級しなかったとき。
⑼ 奨学生が休学し、転学し、または退学したとき。
⑽ 奨学生が区内における地域貢献活動に定期的に参加しなかったとき。
⑾ 奨学生の生計を維持する者が、区外に転出したとき。
⑿ 奨学生またはその生計を維持する者が、特別区民税または市町村民税を滞納したとき。

Ｑ３８　奨学金の給付開始後に生計維持者が品川区内に在住しなくなった場合はどうなりますか

Ａ　生計維持者が区外に転出した場合、給付は停止されます。

併用について

Ｑ３９　他の奨学金制度と併用は可能ですか

Ａ　給付型・貸与型を問わず、他の奨学金との併用は可能です。

ただし、併用先の団体によっては他の奨学金が併用を認めていない場合もあるので、他団体奨学金の要件を十分に確認してください。

その他について

Ｑ４０　担当部署はどこですか
Ａ　品川区子育て応援課（０３－５７４２－６３８５）です。